

令和2年4月30日

宍粟市スポーツ施設使用登録団体代表者 各位

宍粟市まちづくり推進部市民協働課長

「緊急事態宣言」の発令に伴う活動自粛要請の延長について

4月28日の第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、現在の体制を5月31日まで延長することとしました。

つきましては、皆様におかれましては、5月31日までの大会や催しなどは中止、延期、団体での活動は自粛いただき、感染拡大の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

また、傘下団体などの関係各位にも周知いただき、感染拡大の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6

宍粟市 まちづくり推進部市民協働課スポーツ推進室

TEL 0790-63-3210 FAX 0790-63-3064

Mail supotsushinko-shitsu@city.shiso.lg.jp